

明治大学和泉図書館の利用について

平成25年12月より世田谷区民の利用を開始いたしました、明治大学和泉図書館(杉並区永福1-9-1)の利用方法が、平成28年4月より変更になりました。

<変更点>

ライブラリーカードの作成に、「まちかど図書室貸出券」は使用できなくなりました。

地域図書室(旧まちかど図書室)は、「世田谷区立図書館共通利用カード」によるサービスに移行したため、「まちかど図書室貸出券」は使用できなくなりました。

1、利用方法

入館のみの場合でも、和泉図書館のライブラリーカードが必要です。

和泉図書館のライブラリーカード(有効期限1年)を取得してください。

ライブラリーカード作成には、本人および世田谷区民で満20歳以上を確認できるもの(運転免許証、保険証、パスポート等)と、「世田谷区立図書館共通利用カード」の提示、3×3cm証明写真1枚、登録料1,000円、が必要です。

日曜日・祝日は、ライブラリーカードの発行手続きが行えません。また、夏季休業・冬季休業期間は、平日・土曜日でも手続きを行えない日があります。あらかじめご確認ください。

2、貸出冊数・貸出期間

6冊まで、15日以内。

閉館時は、和泉図書館のブックポストへ返却ができます。

【注意】明治大学の資料は、区立図書館へ返却できません。また、区立図書館の資料を和泉図書館に返却することもできませんのでご注意ください。

3、利用時間・休館日

月曜日～金曜日 8時30分～22時

土曜日 8時30分～19時

日曜日・祝日 10時～17時

夏季休業、冬季休業の一定期間及び、試験期間(7月、1月)等利用できない時期があります。

また、利用時間・休館日は変更する場合がありますため、あらかじめご確認ください。

4、その他

明治大学の他の図書館で、資料の閲覧を希望される場合には、これまで通り、世田谷区立図書館が発行する紹介状が必要になります。

詳しくは、下記へ

明治大学図書館ホームページ - 地域住民の方

(URL <http://www.lib.meiji.ac.jp/users/community/index.html>)

明治大学和泉図書館 5300-1186